

特別観覧施設

□ ク  
ROKU とこなめ

使用要領

ROKU

令和3年11月

常滑市ボートレース事業局

## 1 施設名称

特別観覧施設「ROKU とこなめ」

※特別観覧施設「ROKU とこなめ」とは、ボートレース事業の拡充と地域への貢献を目的として設置した特別観覧施設です。

周辺地域のコミュニティの場として活用していただくことにより、より地域に密着したボートレース場を目指します。

## 2 使用目的

各種団体やグループ等による研修、セミナー、各種発表会、会合等に使用していただけます。

ただし、次に掲げる場合は、使用できません。

### (1) 営利を目的とする場合

#### ア 使用者が参加者から入場料、参加料その他費用を徴収する場合

ただし、参加料のみを徴収し、その金額が飲食代等の実費に充当される場合を除く

#### イ 物品の販売その他の商行為を行う場合

### (2) 単に舟券を購入し、ボートレースの観戦を目的とする場合

ただし、その他関係団体による使用を除く。

### (3) 暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する者が含まれる場合

### (4) 大きな振動や音を発生させる場合

### (5) 常滑市モーターボート競走事業管理者が不適切と判断した場合

## 3 使用人数

10名～48名

## 4 使用可能時間

原則として、ボートレースとこなめのレース開催日に使用可能です。ただし、ボートレースとこなめの行事等によっては使用できない場合があるため、予約時にご確認ください。

使用時間:午前10時から午後5時まで

## 5 設備等

### (1) 面積

184.45㎡

### (2) 設備、備品等

- ・照明
- ・エアコン
- ・映像及び音響設備
- ・調理器具(水道設備、冷蔵庫、電磁調理器含む)
- ・勝舟投票券発売及び払戻設備
  - ※ボートレースとこなめ営業日のみ
- ・角テーブル(9台)
- ・椅子(36脚)
- ・ソファ(12席)
- ・ソファ用テーブル(4台)

## 6 使用料

無料

## 7 留意事項

### (1) 駐車場

ROKUの専用駐車場はありませんので、レース場の一般駐車場を利用してください。

### (2) 飲食

ROKU使用時における飲食(飲酒含む)は可能です。ただし、車を運転する方の飲酒は禁止です。

### (3) その他

- ア 係員の指示に従って使用ください。
- イ 使用時間を厳守してください。使用時間には、準備及び片付けを含みます。
- ウ 他の来場者に対して迷惑となるような言動は慎んでください。
- エ 秩序維持、使用者の整理、案内誘導等を確実に行ってください。
- オ 使用中に施設の瑕疵以外で発生した事故及び事件の責任は、負いかねます
- カ 使用後は片付けを行い、ゴミはお持ち帰りください。
- キ 火気の使用や危険物等の持ち込みは一切禁止です。ただし、調理に用いる包

丁等は事前の申出により、使用することができます。

ク ペットの入場はできません。

ケ 指定されたエリア以外への立ち入りは禁止です。

コ 喫煙は、指定場所を利用してください。

サ 故意又は過失により施設、設備及び備品を破損し、又は紛失した場合は、その責を負うものとします。

シ やむを得ない理由によりROKUの使用を中止する場合、速やかに常滑市ボートレース事業局に連絡してください。その場合、申込者は関係する来場者、受講者等への対応について、責任を持って行ってください。

## 8 使用申請

ROKUの使用を希望する方は、使用希望日の30日前(レース非開催日を除く)から使用希望日の10日前(レース非開催日を除く)までに「ROKU とこなめ」使用許可申請書及び誓約書に必要事項を記入し、提出先へご持参ください。電話、FAX、郵便等による受付はできませんので、ご了承ください。

初心者教室を希望する場合は、申請書の申込欄に記入してください。

## 9 提出及び問合せ先

常滑市ボートレース事業局 経営企画課(常滑市新開町4丁目111番地)

日時:レース開催日及び前検日 午前9時30分～午後5時

電話番号:0569-35-5211

E-mail:boatkeiei@city.tokoname.lg.jp

## 10 使用許可書

ROKUの使用を許可する場合、「ROKU とこなめ」使用許可書を発行します。許可書は、使用当日に必ず持参してください。

申請書に虚偽の記載があった場合や台風等災害の発生が予想される場合には、不許可又は使用許可を取り消すことがあります。

また、同一団体の使用が連続する場合は、当該団体の使用を制限することがあります。

## 11 個人情報

法令等の規定に基づく場合や本人の同意がある場合を除き、他の目的に利用し、又は第三者に提供しないものとします。

## 12 その他

本要領に定めのない事項及び運営上必要な事項は、事前に常滑市ボートレース事業局に相談の上、指示に従ってください。



ROKU